

ID: 260

担当部署: 上下水道課

処分の概要	指定の更新		
例規名 根拠条項	高根沢町下水道排水設備指定工事店規程 第8条第1項		
例規番号	平成30年企業管理規程第8号		
【基準】 第8条の規定による。 (指定の更新) 第8条 指定工事店が、指定の有効期間満了に際し、引き続き指定工事店としての指定を受けようとするときは、管理者の指定する日までに様式第1号による申請書を管理者に提出しなければならない。 2 前項の申請書に添付又は提出する書類等については、第4条第2項の規定を準用する。			
標準処理期間	15日		
備考			
設定年月日	令和7年3月27日	最終変更年月日	年 月 日